

<p>件 名</p>	<p>第一生命保険（株）との包括連携協定の締結について</p>
<p>経 過 ・ 現 状 政 策 課 題</p>	<p>【経過・現状】</p> <p>○令和3年3月、第一生命保険（株）堺支社より、同社の強みを活かして地域課題解決に向けた協働の取組を継続的に実施するため、包括連携協定締結の申し出があった。</p> <p>○同社とは、これまで、「堺市がん検診受診促進企業等連携協定（H25.7）（健康医療推進課）」を締結し、各種健診のチラシの配布や受診勧奨に協力いただくほか、「特殊詐欺被害防止協力事業（市民協働課）」や「まちかど救急ステーション事業（AED）（救急課）」「堺市まち美化促進プログラム（アドプト制度）（環境業務課）」など、地域に根付いた取組を連携して行っている。</p> <p>○同社の主な強みは、以下の3点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同社の営業ネットワークを活かし、地域住民や企業を対象とした様々なテーマのアンケートを自治体のニーズに合わせて実施 ・ 全国的にも知名度の高い『サラリーマン川柳』を地域の課題等にアレンジした『地元サラ川』として実施 ・ 同社で営業活動を行う『生涯設計デザイナー（市内約200名）』による地域に根付いた市政情報の周知・啓発 <p>○健康やSDGsなど幅広い分野での複数事業連携の協議を進めてきた。</p> <p>○この度の協定締結に向けた調整過程で、令和3年8月には「堺SDGs川柳2021」を募集。その他、動物愛護に関するイベント（令和3年12月13日）や東区役所での乳がん検診において「乳がん触診体験」（令和4年1月30日）を実施するなど、新たに連携した取組を進めている。</p> <p>○同社は、令和4年2月末現在、307の地方自治体*と包括連携協定を締結。 ※都道府県：40（大阪府とは、平成31年4月に締結） 政令指定都市：4（新潟市、相模原市、浜松市、名古屋市）</p>
<p>対 応 方 針 今 後 の 取 組 （ 案 ）</p>	<p>【対応方針】</p> <p>○市民サービスの向上や地域の活性化をめざし、「健康・福祉に関すること」をはじめ、8分野22事業で同社と連携した取組を実施する。</p> <p>○なかでも、同社の強みを活かした以下2分野での3つの取組を包括連携の柱として位置付け、締結後は連携を拡充していきたいと考えている。</p> <p>〔市民サービスの向上の分野〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーカード普及促進での連携 同社の営業ネットワーク等を活かしたマイナンバーカードに関する意識調査アンケートを実施し、取得率向上に向けた本市の取組推進に活用。また、取得率の向上につながる取組等を連携して実施 ・ 市民等の意識調査等への協力 同社の営業ネットワーク等を活かし、市のニーズに合わせ、様々なテーマで市民・企業への意識調査（アンケート）を実施 <p>〔SDGsの推進の分野〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ さかいSDGs推進プラットフォームとの連携 自社の取組紹介など地元企業の理解促進のためのセミナー等を実施 ※令和3年度に「堺SDGs川柳2021」を実施。来年度以降、「サラリーマン川柳」については別のテーマで実施予定

	<p>【連携・協力する分野】</p> <p>(1) 健康・福祉に関すること (2) SDGs の推進に関すること (3) 市民サービスの向上に関すること (4) 地域・暮らしの安全・安心に関すること (5) 環境に関すること (6) 産業振興に関すること (7) 子どもの健全な育成、安全対策に関すること (8) 教育に関すること</p> <p>【包括連携協定締結予定日】 令和4年4月14日（木）</p>
効果の想定	効果的な施策の推進や行政課題の解決、地域の更なる発展につながる。
関係局との政策連携	全庁

堺市と第一生命保険株式会社との包括連携協定書

堺市（以下「甲」という。）と第一生命保険株式会社（以下「乙」という。）は、相互の連携を強化することについて、以下のとおり包括連携協定（以下「協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲と乙が、緊密な相互連携と協働による活動を推進し、地域のニーズに迅速かつ適切に対応し、市民サービスの向上や地域活性化を図ることを目的とする。

（連携及び協力事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、保険業法上、許容される範囲内で次に掲げる分野について連携・協力する。

- (1) 健康・福祉に関すること
 - (2) SDGs の推進に関すること
 - (3) 市民サービスの向上に関すること
 - (4) 地域・暮らしの安全・安心に関すること
 - (5) 環境に関すること
 - (6) 産業振興に関すること
 - (7) 子どもの健全な育成、安全対策に関すること
 - (8) 教育に関すること
- 2 甲と乙は、前条の目的を達成するため、相互に情報及び意見の交換に努めるとともに、協働で実施することが有効な前項各号の事項について連携して取り組むものとする。
- 3 甲と乙は、前項において連携して取り組むことで合意した事項について、その具体的な推進方法、役割等に関し、別途協議の上、保険業法に基づき乙の業務として行いうる範囲内で取り決めるものとする。なお、乙は、甲との協議により、取組の一部を、第一生命ホールディングス株式会社及びそのグループ会社を実施させることができる。
- 4 甲と乙は、連携して取り組んだ前項の事項について、その結果、今後の推進方法等に関し、随時協議を行うものとする。
- 5 甲及び乙は、協定の目的を達成するため、第1項各号に定める連携事項を自らの責任において誠実に遂行するものとする。この限りにおいて、相手方から提供を受けた情報等に不正確や誤り等があった場合でも、互いに損害賠償を求めることはできないものとする。

（有効期間）

第3条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から令和5年3月31日までとする。

ただし、期間満了の日の1ヵ月前までに、甲または乙のいずれからも書面による申し出がない場合は、更に有効期間を1年間更新するものとし、その後も同様に更新するものとする。

- 2 甲または乙のいずれかが本協定の解約を希望する場合は、解約予定日の1ヵ月前までに書面をもって相手方に通知することにより本協定を解約することができるものとする。

(協定の変更)

第4条 本協定の履行に関して特別の事情が生じた場合は、甲と乙が協議のうえ、本協定を変更し、または解除することができるものとする。

(守秘義務)

第5条 甲と乙は、本協定の締結及び実施において知り得た他の当事者の非公表事項を第三者に開示し、または漏えいしてはならない。ただし、事前に相手方の書面による承諾を得た場合、及び業務に関して守秘義務を負う弁護士等の外部専門家、公的機関等に対して必要な範囲で開示する場合は、この限りではない。

- 2 甲と乙は、理由の如何を問わず本協定が終了した後も、前項に定める守秘義務を負うものとする。

(その他)

第6条 本協定に定めのない事項または本協定の内容に疑義等が生じたときは、その都度、甲と乙が協議して定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名の上、各自その1通を保有するものとする。

令和 年 月 日

甲 大阪府堺市堺区南瓦町3番1号

堺市

堺市長 (自署)

乙 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

第一生命保険株式会社

堺支社長 (自署)

(案)

本協定の主な取組内容

◎新規（14件）

(1) 健康・福祉に関すること

◎乳がん検診啓発のための健康教育【東保健センター】

- ・ 区役所で実施する乳がん検診において、「乳がん触診体験」などのブースを設け、自己検診の大切さをはじめ、乳がんについての健康教育を実施します。

◎難病患者の支援【保健医療課】

- ・ 難病に関する啓発チラシ及び、啓発動画の作成・配信など、難病に関する市民の理解促進の取組に協力します。また、難病に関する市民の意識調査（アンケート）を実施します。

◎障害福祉に関する啓発【障害施策推進課】

- ・ 第一生命保険（株）の職員に堺市の障害福祉に関する研修を実施し、障害への理解を深めます。また、地域の『生涯設計デザイナー（市内約 200 名）』のネットワーク（以下、「同社のネットワーク」）を活かし、堺市の障害福祉の啓発・周知に協力します。

◎動物愛護に関する啓発【動物指導センター】

- ・ 堺市が作成する動物愛護カレンダーの写真募集や販売への協力を行います。また、堺市が実施する動物愛護啓発について、同社のネットワークを活かした周知活動を行います。

(2) SDGs の推進に関すること

◎さかい SDGs 推進プラットフォームとの連携と企業等を対象とした SDGs 取組セミナー等の提供【政策企画部】

- ・ さかい SDGs 推進プラットフォームと連携し、SDGs セミナーや意見交換会などを実施します。

(3) 市民サービスの向上に関すること

◎市民の意識調査等への協力

- ・ 同社のネットワークを活用し、行政課題等に関するアンケートを市民、企業等に実施し、集計結果の報告を行います。

◎マイナンバーカード普及促進への協力【ICT イノベーション推進室】

- ・ 同社の営業ネットワーク等を活かしたマイナンバーカードに関する意識調査アンケートの実施・分析を行うとともに、取得率の向上につながるイベント等に連携して取り組みます。また、同社のネットワークを活用した啓発・周知活動や、自社の社員への取得勧奨など、マイナンバーカード普及促進に協力します。

◎市政・区政のPR

- ・ 同社のネットワークを活用し、ポスター掲示やチラシ配架等、区政・市政のPRを実施します。

◎**連携した取組を継続的に行うための懇談会の実施【政策企画部】**

- ・ 地域の課題解決に向け継続して取り組むことを目的とした懇談会を定期的（年 1 回程度の予定）に実施します。

(4) 地域・暮らしの安全・安心に関すること

◎**路上喫煙等マナー向上活動【環境業務課】**

- ・ 『堺市路上喫煙等マナー向上サポーター』に登録し、ボランティア活動等を実施します。また、路上喫煙等マナー向上重点啓発区域における啓発活動に必要な路面シート等の啓発物品を提供します。

(6) 産業振興に関すること

◎**物産展、物産ネット販売の実施【ものづくり支援課】**

- ・ 本社事業所等による特産品の販売会や第一生命グループ専用のネット通販サイトへの地場産品の掲載等により、堺の特産品の PR に協力します。また、（公財）堺市産業振興センターが運営する「堺伝統産業会館」及び「イーモール堺（堺の特産品ネット商店街）」の利用促進に向けた周知活動を行います。

(7) 子どもの健全な育成、安全対策に関すること

◎**「こども 110 番の家」事業への協力【子ども育成課】**

- ・ 第一生命保険（株）の事業所を活用し、子ども達が安心して暮らせる環境を確保します。また、市が登録者に配布する「こども 110 番の家」の小旗を提供します。

◎**さかい子育て応援団への登録【子ども企画課】**

- ・ 子育てを応援する取組（授乳スペースやミルクのお湯の提供、市の子育て支援情報の発信協力など）を実施し、「さかい子育て応援団」として、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりに協力します。

(8) 教育に関すること

◎**中堅教諭等資質向上研修における社会体験研修の受入れ【教育センター】**

- ・ 堺市立学校園の中堅教諭等に社会体験研修として、事業所の業務を体験する機会等を提供します。

●**実績（8 件）**

(1) 健康・福祉に関すること

●**がん検診・健康診断の受診促進【健康医療推進課】**

- ・ アンケートによる市民の意識調査や同社のネットワークによる啓発物の配布など、市のがん検診・健康診断の受診率向上に向けた取組に協力します。

(2) SDGsの推進に関すること

◎「堺 SDGs 川柳 2021」を実施【政策企画部】

- ・ 第一生命保険（株）が実施している「サラリーマン川柳」のノウハウを活かして、SDGsをテーマに川柳を募集し、市民の関心を高めるとともに、入選者へのプレゼントに堺の特産品を採用し、堺の特産品をPRします。（令和3年8月～）

(4) 地域・暮らしの安全・安心に関すること

●特殊詐欺等の被害防止への協力【市民協働課】

- ・ 特殊詐欺被害防止協力事業者として認定を受け、多発する特殊詐欺被害防止に向け協力します。また、特殊詐欺や自動車関連犯罪等の被害防止について、周知・啓発等を行います。

●認知症高齢者にやさしい地域づくりの協力【長寿支援課】

- ・ 認知症サポーターの養成講座の受講を促進します。

●まちかど救急ステーションへの協力【救急課】

- ・ 事業所内のAED設置情報を「まちかど救急ステーション事業」を通じて市民へ情報提供し、AEDの使用促進へ協力します。

(5) 環境に関すること

●まちの美化促進【環境業務課】

- ・ 『堺市まち美化促進プログラム（アドプト制度）』に登録し、ボランティア清掃を実施します。また、市から登録団体に貸与している清掃用具について、支援を行います。

(7) 子どもの健全な育成、安全対策に関すること

●子ども食堂の支援【子ども企画課】

- ・ 堺市社会福祉協議会とも連携し、子ども食堂へお菓子やお米、レトルト食品の寄贈や、事業者を対象とした研修など、子ども食堂への支援を継続的に実施します。

(8) 教育に関すること

●地域住民等による自主的な学習活動や学校教育活動を支援【地域教育振興課】

- ・ 市内の学校園やPTA、放課後児童対策事業所などへ学習プログラムを提供する「企業による学びの応援プログラム」を通じて、子どもから大人までを対象とした教育活動を支援します。